

# 収穫



9月7日(日)、大字蓮花寺地内のトラスト田において「和創良酒の会」の稲刈りが行われました。「和創良酒の会」は中山間地の天水田を活用し、お酒造りと交流を楽しむ会です。稲刈りに汗を流した後は、おにぎりやキノコ汁とともに、和創良酒を味わいました。

## 広報みしま

9月号 vol.426

発行/三島町役場 [代表: 遠藤鐵四郎]

編集/総務課 (庶務係)

〒940-2392

新潟県三島郡三島町大字上岩井1261-1

TEL 0258-42-2221

FAX 0258-42-2154

http://www.town.mishima.niigata.jp/

E-mail syomu@town.mishima.niigata.jp

印刷/あかつき印刷株式会社

### ダイヤル案内

ガス企業団 ☎42-2671

水道企業団 ☎72-2259

みしま中央会館 ☎42-2222

与板郷消防署(斉場) ☎72-2572

みしま交流センター ☎42-2223

三島町体育館 ☎42-2756

宮沢にある文政三年の高さ九十七cm程の供養塔



# 石が語る

日蓮宗 供養塔(上)

(宮沢 上条)



▲下河根川 田村芳則方にある文政2年の「お曼陀羅」

宮沢の旧道、三島病院正面左側の道端に、日蓮宗 供養塔があり次の様に刻んである。

第五百五十遠忌願修  
南無日蓮大菩薩  
文政三庚辰年 立之  
南無妙法蓮華經  
天下泰平國家安全  
奉唱題目千部供養  
後三百歳遠施妙道

(左側面) (正面) (右側面)

### 題目講中一向

宮沢村 利左門 佐之助 佐治兵衛 角左門  
下河根 源五右門 久左門 伊之八 平七  
氣ノ宮 清左門 金左門 藤右門  
上条村 治郎右門

(裏面)

日蓮は弘安五年(一一八二)十月十三日に没しているから、五五〇年遠忌は天保初年に当たる。この塔が建立された文政三年(一一八二〇)は、十年後にこの大遠忌を迎えようとする頃である。そして「題目講中」というのは「十二日講」であろう。前述の様に十三日に亡くなっているの、前夜の十二日は「お連夜」といって亡くなった人を偲び、お互の信心を確かめ合う集まり・講である。当時、毎月十二日講をやっていたかは分からないし、現在のこのグループによる講の痕跡は残っていない。しかし宮沢・下河根川は長岡領、氣ノ宮は与板領、上条は天領の支配地で、村を越えての十二軒

による講であった。

日蓮宗では諸仏を独特の字で書いた「お曼陀羅」の掛軸があるが、宮沢 佐治兵衛 現山田春夫方には、嘉永三年(一八五〇)二月と三月の「山田佐次兵衛信心増進者也」と銘のあるものが二本伝わっている。

又下河根川 久左門 現田村芳則方にも「安政第二竜集(一一年)(一八五五)乙卯六月二日」に授與した旨のものが残っている。

更に上条の妙弘寺の境内には、宮沢と同じ大きさで四年後の「文政七甲申年(一一八二四)八月立之」の供養塔がある。

裏面には次の様にある。

妙法 妙秀重女 上条村治郎右衛門  
以下六人 母六十六才時 四十一才時  
僧士の童子 諸國一千ヶ寺参詣  
戒名あり 成就供養現安後書

宮沢にある供養塔の中の◎治郎右門と同一人の建立であろう。

諸國一千ヶ寺というのちよつと分からないが巡礼供養を成就させたことは確かである。

十年ちよつとで新しい時代を迎えようとしていた頃の、信仰を通しての人々の様子である。(下)では現在も「十二日講」を続けている七日市のことを取り上げた。(文 中村勝榮)

## みしまの植物 ④

### ヤマボウシ (ミズキ科)

方言 やまくわ

花は六月、平らに開いた四枚の大形花弁状に見える白色の総苞片の上に、小さく目立たない淡黄緑色の花が、多数球状に集って咲く。山法師とは、この球状の花の集まりを坊主頭に、白い総苞片を頭巾に見立てたものという。

写真は果実で、九月に熟し食べられる。味は甘味、酸味とも薄いので中途半端の感じがする。町の花ハナミズキは、同属であるが、総苞片の先が凹む、果実が一つの球状にならないなどで区別する。



撮影日 一九九五年九月一日  
場所 鳥越字城山  
(写真・文 奈良場正一)



2003 SEPTEMBER

vol. 426

広報

# みしま



# 町議会構成決まる

## 第3回町議会臨時会

# 議会議員人事構成

◎は委員長、○は副委員長、▲は委員、■は議員

議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
氏名	遠藤義夫	安達作榮	木戸忠一	田中幹男	青柳平八	中村和代	小熊順一	中村正夫	山田正信	浅野政榮	佐藤佐一郎	棚橋茂	青柳一男	小方保	小林正男	大桃健三
各委員会・一部事務組合議会																
総務厚生常任委員会		○		▲	▲	▲					▲	◎		▲		▲
教育経済常任委員会	▲		▲				○	▲	◎	▲			▲		▲	
議会運営委員会							▲		▲		◎	▲	○		▲	
市町村合併調査特別委員会	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	○	▲	▲	◎	▲	
広報対策調査特別委員会																
与板町外2ヶ町村水道企業団議会議員			■	■			■	■								
三島町・与板町ガス企業団議会議員	■	■							■			■	■			
与板郷消防・斎場事務組合議会議員					■	■					■					
長岡地区衛生処理組合議会議員														■		■
長岡地域広域行政組合議会議員															■	■

※広報対策調査特別委員会は第3回定例会において設置の見込。

(表中敬称略)



副議長 小林 正男氏  
議長 大桃 健三氏

去る9月1日、改選後初の町議会臨時会が開かれました。今回の臨時会では、正副議長、各委員会の委員の人事、町監査委員の選任案件などの審議が行われました。町議会議長には、大桃健三氏（脇野町・75歳）、副議長には小林正男氏（吉崎・64歳）がそれぞれ選ばれました。各委員会の正副委員長には、総務厚生常任委員長に棚橋茂氏、副委員長に安達作榮氏、教育経済常任委員長に山田正信氏、副委員長に小原順一氏、議会運営委員長に佐藤佐一郎氏、副委員長に青柳一男氏がそれぞれ決まり、そのほか、市町村合併調査特別委員長に小方保氏、副委員長に佐藤佐一郎氏が決まりました。各委員会の委員及び一部事務組合議会議員の人事構成は、次頁表のとおりとなっております。

これらの議会人事の後、監査委員人事の審議に移り、浅野政榮氏（脇野町・68歳）が選任同意されました。

## 就任のごあいさつ

三島町議会議員

大桃 健三氏

このたび、三島町議会議員を拝命いたしました大桃健三でございます。今回執行されました、議会議員一般選挙に新人2名、現職14名計16名にて、前回に続き無投票で当選が確定されました。改選後9月1日初議会が開かれ、正副議長及び各委員会の委員人事の構成、議選の監査委員人事等が審議され、議長に大桃健三氏が、副議長に小林正男氏が、それぞれに就任することとなり、その責任の重大さに、身の引き締まる思いと身に余る光栄であることに感激しているところであります。

この感激を議会の代表者として、議会運営の責任者として、一生懸命努めさせていただきます。もとより、浅学非才の私であります。皆様方のご指導ご協力を頂戴致しながら、地方分権改革における、地方議会の活性化方策、議会本来の権能の強化を、そして町村議員の資質能力を高める努力を考慮、切磋琢磨、勉学に励み研究調査にと、町民の為、町発展の為に先頭になり全力で頑張る所存であります。さて、社会情勢は長引く景気の低迷

と厳しい財政状況の中、地方行政は更に一層の減量化、効率化が求められています。地方財政の危機は、深まる一方で地方自治が大きな曲がり角に立っています。こうした中で市町村合併の議論は、今後の市町村行政を考えていくうえでの重要な課題となってきました。避けては通れぬ平成の大合併について、当町では、いち早く町民の皆様方からの意向調査の結果を重視し、尊重し、長岡地域任意合併協議会に加入し、ありとあらゆる分野に至る項目について、細部に渡る緻密な情報を検討、調整作業が進められています。この経過等を、皆様にご報告更なる発想と行動を、意志の疎通が反映されるよう努力致し悔いの残らぬよう、正しく判断、公正公平な合併に取り組んで、将来に託していかねばなりません。さらに、身近な生活環境問題、福祉介護に少子高齢化対策、幼児教育施設、学校教育の問題と山積する諸案件を十分に議会としての機能を発揮し、平等な民主的議会の運営を遂行すべく議員一同心を合わせ協力し、町政発展に誠心誠意最大なる努力を惜しまぬ所存であります。町民各位におかれましても、何卒のご協力ご指導を心よりお願い申し上げます。就任のご挨拶といたします。

## ～議会からのお知らせ～

議会を傍聴してみませんか。  
今、町ではどんなことが議論されているのだろうか。また、どんな計画があつてどう進んでいるのだろうか。  
あなたに身近なこともかもしれません。町政を知る良い機会です。  
議会の傍聴は、どなたでもできます。申し込みは必要ありません。ぜひ、一度おいで下さい。  
議会日程など詳しいことは、議会事務局（内線412）へお問い合わせください。

# 生涯学習サロシ



## 雨の中でも元気いっぱい!?みんな頑張ったジュニアリーダー研修会

8月17日(日)~19日(火)、北蒲原郡中条町の県少年自然の家を会場に2泊3日の日程で「ジュニアリーダー研修会」を実施しました。

この研修会には町内の小学4年生~6年生の男女60名が参加、3日間で7つの屋外体験活動を行う予定でしたが全期間を通じて雨天であったために2つだけしか消化できないという、なんとも残念な結果となりました。そのため屋内での活動が主となりましたが児童たちは元気に活動し他校の友達とも交流を深めていました。



### ひとこと感想

初めてリーダー研修に行くので緊張していました。でも友だちが出来たら自信がついて緊張はしなくなりました。  
(4年 高山 育実)

リーダー研修会に参加して楽しかったことはカヌーとキャンプサービスです。カヌーは悪天候の中での楽しかったけど、うまく進めて楽しかったです。もう一つは劇です。テーマの「秋」にちなんで面白い劇ができました。みんなもウケてほっとしました。  
(5年 小川 真毅)

今年は雨のせいで「オリエンテーリング」「グランドゴルフ」「テント泊」が中の活動になってしまったので来年もきてやりたいです。  
(5年 北原 了樹)

わたしがリーダー研修に参加して一番よかったことは、日吉小の人たちと仲良くできたことです。  
(6年 北嶋 茜)

今年のリーダー研修は雨で外での活動があまりできなかったため、来年はいい感じに晴れてほしい。  
(6年 徳間 俊介)

カヌーに乗った時、はじめはこわかったけどだんだん楽しくなった。人にぶつかったり、ひっくりかえりそうになったけどうまく乗れた!  
(6年 山田 安奈)

### シリーズ介護保険②

## 介護保険 被保険者証の更新の時期が来ました。

三島町にお住まいの65歳以上の方が持っている現在の介護保険被保険者証の有効期限は、平成15年9月30日となっています。町では、新しい介護保険被保険者証(有効期限平成18年9月30日)を9月24日に発送します。介護保険被保険者証の色は従来の薄ピンク色のままで様式も変わりませんが、今までの被保険者証は有効期限が切れてしましますので使用できません。新しい介護保険被保険者証が届きましたら、今までのもの(有効期限が平成15年9月30日のもの)は、個人で責任をもって処分してください。

新・有効期限  
平成18年9月30日  
旧・有効期限  
平成15年9月30日

この欄の有効期限を見てください

### 介護保険 被保険者証とは...

平成12年3月下旬に65歳以上の方に交付されています。それ以降に65歳になった方には65歳になった月に交付されています。

要介護認定の申請(更新)や介護サービス計画作成の依頼、介護サービスの利用の際に必要となりますので、大切に保管してください。

介護保険被保険者証	
有効期限	
被 保 険 者	番 号
	住 所
フリガナ	氏 名
	生年月日
交付年月日	平成 年 月 日
保険者番号並びに保険者の名称及び印	154021 三島町 新三島郡 三島町印

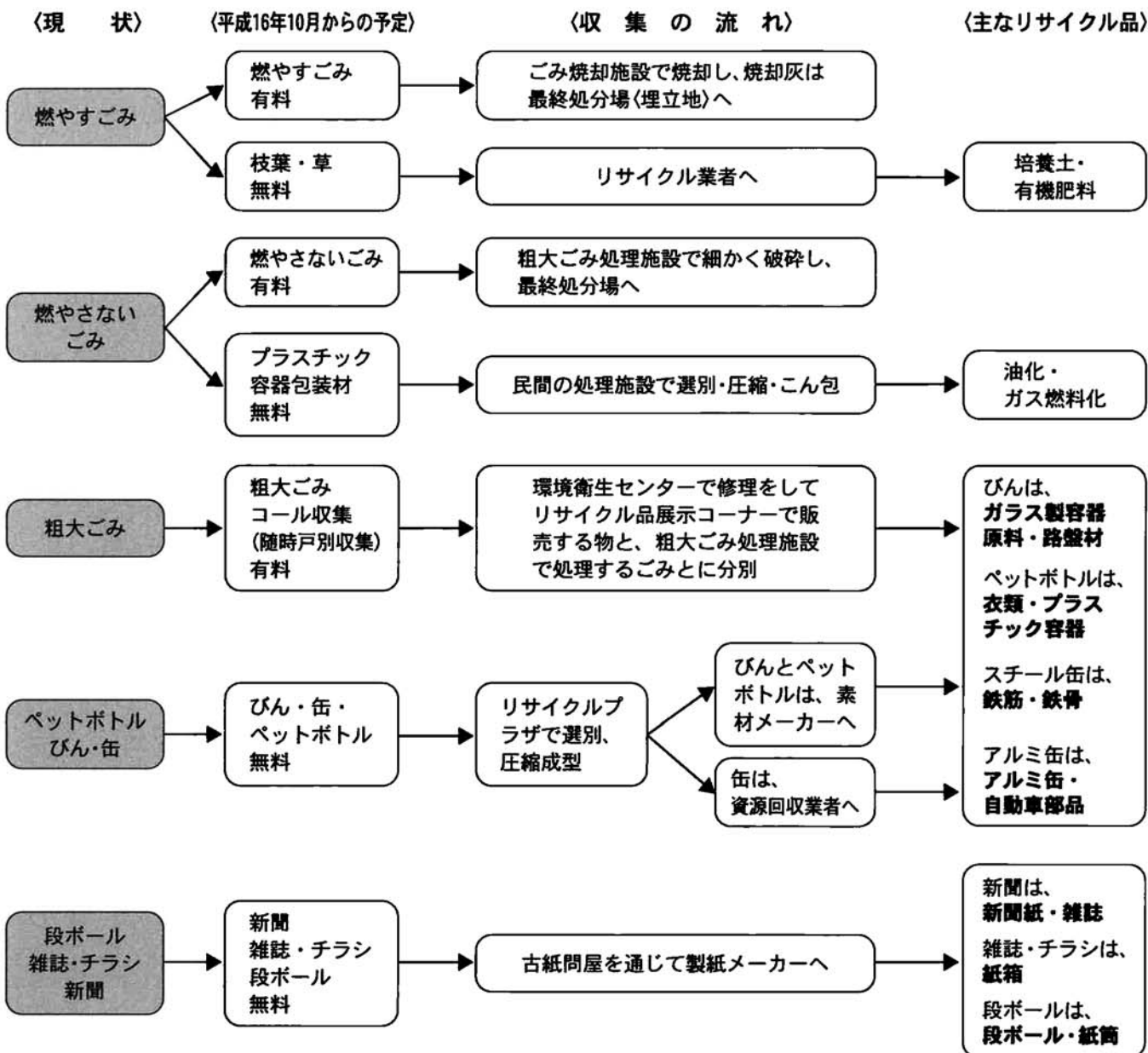
## 介護保険パンフレットを配布しました。

町では、平成15年度からの介護保険事業計画の見直しに合わせて、介護保険パンフレットを新たに作成し、8月末に全戸に配布しました。介護保険のサービスを利用するにはどうしたらいいか、介護保険サービスにはどんなものがあるか、など、介護保険制度について詳しくわかるパンフレットです。また、介護保険制度の内容だけでなく町の高齢者保健福祉サービスについても記載していますので、ぜひご覧ください。  
今回配布したパンフレットは3年間の保存版ですので、大切に保管してください。

▼担当  
保健福祉課 福祉係  
TEL 42-222-1  
内線 238



長岡地区衛生処理組合（長岡・越路・三島）平成16年10月1日より実施予定のごみの分別方法



家庭ごみ用指定袋 (予定)

区 分	燃やすごみ用			燃やさないごみ用		
	大	中	小	特大	中	小
サイズ						
袋の大きさ	縦	95	80	55	100	80
	横	65	50	30	75	50

- 縦寸法は約20cmの結び部分を含みます。
  - 指定袋の形状は結び部分付き平板袋タイプです。
- ごみを処理施設に持ち込む場合の料金は、現在協議中です。



ごみ減量情報

大量生産・大量消費の「使い捨て型社会」へ生活様式が変化し、家庭から出されるごみもそれまでの生ごみ中心であった頃とは異なり、さまざまな種類のごみが大量に排出されるようになりました。そのため、ごみの焼却に伴うダイオキシン問題や温暖化の原因となる二酸化炭素の大量排出、あるいは廃棄物の不法投棄といった環境問題がクローズアップされています。

家庭ごみの有料化情報

平成16年10月から実施予定です。

○有料化するごみ

「燃やすごみ」「燃やさないごみ」「粗大ごみ」です。ごみと資源ごみを正しく分別してごみを減らしましょう。

- ①ごみ減量とリサイクルが推進されます。
  - ②ごみ処理費用の負担が公平になります。
  - ③ごみや環境問題への関心が高まります。
- その2 プラスチック容器包装材の分別収集  
現在、燃やさないごみで収集している、マークのついた「プラスチック容器包装材」を、リサイクル可能な資源物として新たに分別収集します。これにより、燃やさないごみの約6割を減らすことができると思われます。
- その3 粗大ごみのコール収集  
粗大ごみの収集は、現在のステーション収集方式を変更し、各家庭の玄関先に伺う戸別収集を行います。町民の皆さんは、大きくて重い粗大ごみをごみステーションまで持ち運ぶ必要がなくなります。

町の補助金を利用し、生ごみ処理機、コンポストを購入された方にアンケートを実施しました、その内容を一部公開いたします。

<b>1</b> 機器を購入してから燃えるごみの日に出すごみの量は減りましたか？ (重複回答あり)	<b>2</b> 現在、機器の利用はどの程度ですか？	<b>3</b> 一人ひとりがごみの減量に取り組む必要があると思いますか？																																																												
<table border="1"> <thead> <tr><th></th><th>件数</th><th>%</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>減った</td><td>73</td><td>91.3</td></tr> <tr><td>減らない</td><td>4</td><td>5.0</td></tr> <tr><td>無回答</td><td>3</td><td>3.8</td></tr> <tr><td></td><td>80</td><td>100</td></tr> </tbody> </table>		件数	%	減った	73	91.3	減らない	4	5.0	無回答	3	3.8		80	100	<table border="1"> <thead> <tr><th></th><th>件数</th><th>%</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>毎日利用してる</td><td>55</td><td>69.6</td></tr> <tr><td>時々利用してる</td><td>18</td><td>22.8</td></tr> <tr><td>利用していない</td><td>6</td><td>7.6</td></tr> <tr><td></td><td>79</td><td>100</td></tr> </tbody> </table>		件数	%	毎日利用してる	55	69.6	時々利用してる	18	22.8	利用していない	6	7.6		79	100	<table border="1"> <thead> <tr><th></th><th>件数</th><th>%</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>必要がある</td><td>63</td><td>79.7</td></tr> <tr><td>ある程度は必要</td><td>16</td><td>20.3</td></tr> <tr><td>必要とは思わない</td><td>0</td><td>0.0</td></tr> <tr><td>どちらともいえない</td><td>0</td><td>0.0</td></tr> <tr><td></td><td>79</td><td>100</td></tr> </tbody> </table>		件数	%	必要がある	63	79.7	ある程度は必要	16	20.3	必要とは思わない	0	0.0	どちらともいえない	0	0.0		79	100												
	件数	%																																																												
減った	73	91.3																																																												
減らない	4	5.0																																																												
無回答	3	3.8																																																												
	80	100																																																												
	件数	%																																																												
毎日利用してる	55	69.6																																																												
時々利用してる	18	22.8																																																												
利用していない	6	7.6																																																												
	79	100																																																												
	件数	%																																																												
必要がある	63	79.7																																																												
ある程度は必要	16	20.3																																																												
必要とは思わない	0	0.0																																																												
どちらともいえない	0	0.0																																																												
	79	100																																																												
<b>4</b> ごみを有料化した場合、ごみは減ると思いますか？	<b>5</b> ごみの減量に努力しても、たくさんごみを出しても、すべて税金で処理していることに不公平を感じますか？	<b>6</b> ごみを有料化する事は必要だと思いますか？																																																												
<table border="1"> <thead> <tr><th></th><th>件数</th><th>%</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>かなり減る</td><td>19</td><td>24.1</td></tr> <tr><td>ある程度減る</td><td>43</td><td>54.4</td></tr> <tr><td>ほとんど減らない</td><td>8</td><td>10.1</td></tr> <tr><td>どちらともいえない</td><td>9</td><td>11.4</td></tr> <tr><td></td><td>79</td><td>100</td></tr> </tbody> </table>		件数	%	かなり減る	19	24.1	ある程度減る	43	54.4	ほとんど減らない	8	10.1	どちらともいえない	9	11.4		79	100	<table border="1"> <thead> <tr><th></th><th>件数</th><th>%</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>かなり感じる</td><td>23</td><td>29.1</td></tr> <tr><td>ある程度感じる</td><td>26</td><td>32.9</td></tr> <tr><td>あまり感じない</td><td>13</td><td>16.5</td></tr> <tr><td>どちらともいえない</td><td>12</td><td>15.2</td></tr> <tr><td>無回答</td><td>5</td><td>6.3</td></tr> <tr><td></td><td>79</td><td>100</td></tr> </tbody> </table>		件数	%	かなり感じる	23	29.1	ある程度感じる	26	32.9	あまり感じない	13	16.5	どちらともいえない	12	15.2	無回答	5	6.3		79	100	<table border="1"> <thead> <tr><th></th><th>件数</th><th>%</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>必要と思う</td><td>20</td><td>25.3</td></tr> <tr><td>やむを得ない</td><td>32</td><td>40.5</td></tr> <tr><td>必要とは思わない</td><td>8</td><td>10.1</td></tr> <tr><td>どちらともいえない</td><td>15</td><td>19.0</td></tr> <tr><td>無回答</td><td>4</td><td>5.1</td></tr> <tr><td></td><td>79</td><td>100</td></tr> </tbody> </table>		件数	%	必要と思う	20	25.3	やむを得ない	32	40.5	必要とは思わない	8	10.1	どちらともいえない	15	19.0	無回答	4	5.1		79	100
	件数	%																																																												
かなり減る	19	24.1																																																												
ある程度減る	43	54.4																																																												
ほとんど減らない	8	10.1																																																												
どちらともいえない	9	11.4																																																												
	79	100																																																												
	件数	%																																																												
かなり感じる	23	29.1																																																												
ある程度感じる	26	32.9																																																												
あまり感じない	13	16.5																																																												
どちらともいえない	12	15.2																																																												
無回答	5	6.3																																																												
	79	100																																																												
	件数	%																																																												
必要と思う	20	25.3																																																												
やむを得ない	32	40.5																																																												
必要とは思わない	8	10.1																																																												
どちらともいえない	15	19.0																																																												
無回答	4	5.1																																																												
	79	100																																																												

県・市計画区域に  
関する公聴会の  
開催のお知らせ

県では、都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（都市計画区域マスタープラン）の策定作業を行ってまいりましたが、このたび素案がまとまりましたので、住民の皆様のご意見をお聴きする公聴会を開催いたします。

▼日時  
平成15年10月21日（火）  
19時から

▼会場  
長岡造形大学大講義室

▼公述の申出  
公述申出期限までに、意見の要旨及びその理由並びに氏名、住所及び電話番号を記載した知事あての書面を提出してください。

▼公述申出期限  
平成15年10月1日（水）

▼公述申出先及び問い合わせ先  
新潟県土木部都市局都市政策課

都市計画係  
住所 〒950-8570  
新潟市新光町4-1  
TEL 025-285-5511  
内線3332

旧軍毒ガス弾等に  
関する情報提供の  
お願い

最近、神奈川県寒川町（旧寒川村）、平塚市（旧平塚町、須馬町）の工事現場で作業中の人が旧軍の毒ガス剤により被災し、また、茨城県神栖町（旧中島村、息栖村、軽野村、若松村の一部）においては、旧軍の嘔吐剤由来と考えられる化学物質により健康被害が発生しています。

三島町においても終戦時における旧軍毒ガス弾等の保有及び廃棄並びに戦後における発見及び被災状況等を把握し、旧軍毒ガス弾等による被災事故の防止を図るための町民の皆様へ情報の提供をお願いいたします。

▼情報提供をお願いする案件  
（1）終戦時における旧軍毒ガス弾等の保有及び廃棄に関する情報

（2）戦後における旧軍毒ガス弾等の発見に関する情報  
（3）戦後における旧軍毒ガス弾等による被災に関する情報  
（4）戦後における旧軍毒ガス弾等の処理に関する情報

（5）その他、旧軍毒ガス弾等の保有または発見の可能性のある場所等に関する情報  
いつ、どこで、どのような毒ガス弾等（種類・形状・量）が、保管・処理・廃棄・発見されたか、その後、どうしたか、また、どのような被災にあったか、などの情報をお知らせください。

▼情報提供の方法  
連絡先まで一報ください。ご連絡のうえ内容をお伺いいたします。

▼情報提供上の注意

ご提供いただいた情報は公表させていただきますが、個人のプライバシーは守りますので、必ず氏名、住所、電話番号もお知らせ下さい。匿名での情報には、応じかねますのでご理解をお願いします。なお、ご意見等に対して回答はいたしかねますので、その旨御了承願います。

▼締切日  
平成15年10月3日（金）

▼連絡先  
三島町役場 町民課

TEL 42-2221  
FAX 42-2154

九月俳句（紅葉吟社）

◎学僧の白きうなじや施餓鬼棚

柳橋 比呂志  
三才の児に朝顔の数へられ

小林 終子

わが建てし墓洗う孫指図して

中村 遊雲

麩の煮付拵らへている盆の母

稲垣 和江

玄関に金僧元氣よく入り

結城 老松

秋立つやまた遠くなる子の任地

原 遊子

反芻の放牧牛や草いさき

安達 南風

挨拶に盆提灯の揺れており

桜井 草子

頑なり兄を見舞いて夏果てり

難波 千代女

病室に知らぬまにありかすみ草

丸山 むつ

小刻みに足並み揃へ神輿渡御

大滝 菁風

平成15年住宅・  
土地統計調査  
10月1日実施

10月1日、全国一斉に住宅・土地統計調査が行われます。

この調査は、暮らしやすい住宅、ゆとりある生活環境を実現するための住宅建設計画、都市計画、環境整備計画など、国、自治体が住宅施策を進める上での重要な資料となります。

調査対象となるお宅には、9月下旬に調査員が調査票を持って伺います。お忙しいところ恐縮ですが、調査員がお願いに伺いましたら、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださるようお願いいたします。

◎調査対象地区は次のとおりです。

【鳥越地区】

下原、上原東、上原西、  
上向の一部地域

【吉崎地区】

下町、中町の一部地域

【新保地区】

一部地域

【蓮花寺地区】

一部地域

▼調査員は次のとおりです。  
西澤 勤さん（大野）

行政・心配ごと  
合同相談所を  
開設します

10月1日から31日までは「行政相談月間です。」町では、行政・心配ごと合同相談所を開設します。

国の行政機関をはじめ、特殊法人、国から委託を受けて行っている地方公共団体の業務、たとえば「道路・交通」「税・年金」「健康・福祉」「環境」など内容は問いませんが、「処理が誤っている」「こうしてほしい」などの苦情や意見、要望がありましたら、お気軽にご相談ください。複数の官庁にまたがる問題についても相談に応じ、公正中立な立場で解決を図っていきます。当日は、国の行政相談の担当職員も出席し、相談は無料で秘密は堅く守られます。

▼期日 10月14日（火）

▼時間 午前10時～午後3時

田中 忠雄さん（吉崎）  
小林 喜一さん（上岩井）  
▼問い合わせ先  
総務課 企画係  
TEL 42-2221 内線323

▼場所 みしま中央会館  
▼相談員  
◎総務省行政相談員  
小熊 正巳さん（藤川）  
◎町心配ごと相談員  
西原 武志さん（気比宮）

結城 幸作さん（鳥越）  
大矢 善子さん（脇野町）  
原 シズ子さん（脇野町）  
▼問い合わせ先  
総務課 庶務係  
TEL 42-2221 内線311

シリーズ  
下水道④

下水道使用料について



○下水道を使うと使用料がかかります。台所や風呂、トイレなどの汚れた水をきれいに処理して自然に返す下水道は、環境衛生上最も重要な施設であり、快適な暮らしを支えていくには、常に下水道施設の保守点検や維持管理が必要です。この維持管理のための費用を下水道使用料としていただいています。（下水道使用料とは別納付になります）

○下水道使用料は便利な口座振替で納められる下水道使用料は、汚水の処理や下水道管の補修など計画的に維持管理費として使われます。

これからもみなさんの快適な生活環境を維持していくためには、下水道使用料が大切な財源となります。下水道をご利用の方は、下水道使用料及び下水道事業受益者負担金の納入通知書が届いたら納期限までに忘れずに、最寄りの金

融機関で納めましょう。口座振替をご利用の方は、振替日前に残高の確認をお願いします。

また、納付は便利で確実な口座振替をおすすめします。納期ごとに金融機関に向く手間がなくなり、納め忘れの心配もありません。口座振替依頼書は、町内の各金融機関の窓口にあります。預・貯金口座のある金融機関でお申し込みください。口座振替のできる金融機関は、北越銀行（三島支店、長岡市内の本店及び各支店）、越後さんとう農業協同組合、郵便局となります。

口座振替の開始は、おおむね口座振替依頼書を提出した翌月の末日の納期分からとなります。

※金融機関に持参するもの  
Ⅱ預・貯金通帳、届出印

▼問い合わせ先  
建設課 工務係

TEL 42-2221 内線216



## 緊急地域雇用創出特別基金事業(中小企業特別委託事業)の実施について

県及び市町村では、15年度及び16年度に緊急地域雇用創出特別基金事業(中小企業特別委託事業)を実施します。

この事業は、一定の要件を満たす中小企業に対して、県や市町村が公共サービスを委託することにより、中小企業の雇用の安定や雇用機会の創出を図ることを目的としています。

### (1) 委託の対象となる企業の要件

次の4つの条件を全て満たす民間企業が対象になります。

- ① 新潟県内に本店又は支店等を有すること。
- ② 企業全体で常時雇用する労働者が**50人未満**
- ③ 3年前から直近の事業年度まで**2年連続して売上高が減少**
- ④ 直近の事業年度の生産量(額)、販売量(額)等の生産指標が**3年前に比べ3分の1以上減少**

### (2) 委託事業の実施要件

委託事業の実施に当たっては、次の要件を全て満たすことが必要です。

- ① 事業費に占める**人件費割合は5割超**
- ② 委託事業に従事する全労働者のうち、**新規に雇用する失業者の割合が概ね10分の1以上**
- ③ 委託事業の実施期間は、原則として**6か月未満**
- ④ 委託事業額が事業実施期間の**前年同期の生産指標の2分の1以下**

### (3) 具体的な委託事業内容

現在、県及び市町村において委託事業を検討しているところですが、想定される事業内容は次のものが挙げられます。

- ① 地域環境保全・改善等に資する事業  
例) 公園清掃・美化、粗大ごみのリサイクル、森林整備、不法投棄物防止パトロール 等
- ② 地域の防災体制の整備に資する事業  
例) 地震・土砂崩れ等の災害の危険地帯に係る調査、防災マップの作成 等
- ③ 地域住民の福祉や健康増進に資する事業  
例) 高齢者独居住宅に係る連絡体制整備のための事業 等
- ④ 地域の歴史、文化、伝統工芸品等の理解促進に資する事業  
例) 埋蔵文化財の発掘調査、名所旧跡等の観光資源に係る調査
- ⑤ その他地域の实情に応じた各種事業  
例) 農地等に関する各種調査、各種データ整理 等

## 対象企業を募集します!!

県(市町村)事業の受託を希望する中小企業の方は、事前に申請を行い、登録しておく必要があります。上記(1)の要件に該当すると思われる中小企業がありましたら、任意様式により「会社名」、「電話番号」、「FAX番号」を記入の上、下記まで電話又はFAXによりご連絡願います。

後ほど申請書用紙を送付しますので、必要事項を記入の上、本社又は主たる支店所在地の市町村窓口へ提出願います。

#### <問い合わせ先>

〒950-8570 新潟市新光町4番地1

新潟県産業労働部労働政策課雇用対策班 TEL 025-280-5270 FAX 025-280-5493

E-mail: t0500504@mail.pref.niigata.jp 又は最寄りの緊急地域雇用創出特別基金事業担当窓口まで

シリーズ  
たばこ④

分煙のすすめ  
公共性の高い施設は  
禁煙が原則

公共の場では、受動喫煙の被害を極力軽減し、喫煙者と非喫煙者がそれぞれの立場を重んじて共生していかなければなりません。その環境づくりのために、厚生省(当時)は平成8年に「公共の場所における分煙のあり方検討会」を発足し、分煙の基本原則や具体的方法を提示してきました。

公共性や教育性の高い施設ほど禁煙原則が重視されるのはいうまでもありません。医療機関、教育機関、官公庁は基本的には禁煙です。公共施設でも、ロビー、休憩所など、くつろぎ性の高い空間は分煙対策が望まれます。また、「健康日本21」の目標としても「公共の場や職場での分煙の徹底及び効果の高い分煙の知識の普及」が盛り込まれています。



喫煙場所を完全に仕切る。

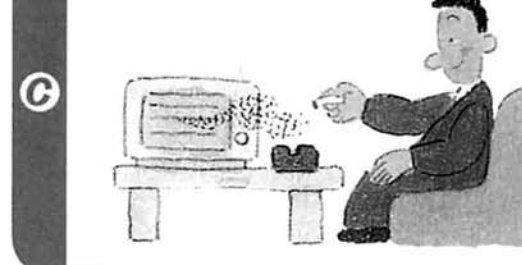


喫煙場所を設け、エアカーテンなどで煙が外に出ないようにする。

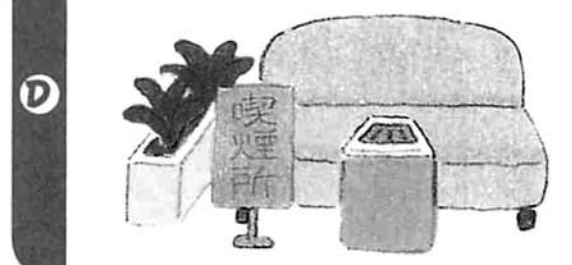


分煙のしかた

喫煙場所を設け、分煙機器を設置して喫煙場所の煙を減らす。



喫煙場所を設置するが、分煙機器は使用しない。



10月は高齢者雇用促進月間です。

(財)高齢者雇用開発協会では、10月を「高齢者雇用促進月間」と定め全国で各種行事を展開することとしています。

ハローワーク長岡においても、この月間を中心に高齢者の雇用・就業問題について、広く理解と協力を求めることとしております。

高齢化が急速に進展する中、意欲と能力がある限り年齢にかかわらず働き続けることができる社会の実現にむけた取り組みが必要となっております。

高齢者が長年にわたって培ってきた豊かな技術と知識が十分に生かされる雇用・就業機会の確保について、事業主の方々と地域住民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

ハローワーク長岡  
からのお知らせ





## くらしのサロ

月	日	曜日	行 事	場 所	時 間
9	21	日	町長杯争奪 秋季野球大会(予選)	町スポーツ広場他	7:30~
	22	月	ふるさと講座	阿弥陀瀬・ 塩之入ルート	13:00~
	23	火	三島町交通安全教室	みしま中央会館	14:00~
	24	水	お気軽だれでも パソコン相談室	みしま 交流センター	9:00~12:00
			女性セミナー	みしま 交流センター	13:30~
	26	金	お気軽だれでも パソコン相談室	みしま 交流センター	9:00~12:00
	28	日	町民体育祭	脇野町小学校 グラウンド	8:30~
			心配ごと相談	みしま中央会館	13:30~15:30
	30	火	固定資産税(第3期) 国民健康保険税 下水道使用料	} 口座振替日	
10	1	水	お気軽だれでも パソコン相談室		みしま 交流センター
	2	木	三島中学校 PTA講演会	三島中学校	19:00~
	3	金	お気軽だれでも パソコン相談室	みしま 交流センター	9:00~12:00
			和紙を育てる会	脇野町小学校中庭	8:30~
			第15回三島町芸能美術祭 (~5日)	町体育館	9:00~
	4	土	長岡地域広域市町村圏 スポーツ振興事業 サッカー指導者講習会 兼合同練習会	脇野町小学校 グラウンド (雨天: 三島中学校体育館)	14:00~
			第31回中越地方植樹祭	大杉公園	9:00~
	5	日	町長杯争奪秋季野球大会 (準決勝・決勝)	町スポーツ広場他	8:00~
	7	火	心配ごと相談	みしま中央会館	13:30~15:30
	8	水	お気軽だれでも パソコン相談室	みしま 交流センター	9:00~12:00
			ふるさと講座	県立歴史博物館	13:30~
	10	金	お気軽だれでも パソコン相談室	みしま 交流センター	9:00~12:00
	11	土	ウィークエンド夢事業 「紅葉ウォーク」		
	14	火	心配ごと相談	みしま中央会館	13:30~15:30
	15	水	脇野町小学校開放 パソコン教室①	脇野町小学校	19:00~21:00
			お気軽だれでも パソコン相談室	みしま 交流センター	9:00~12:00
	17	金	お気軽だれでも パソコン相談室	みしま 交流センター	9:00~12:00

## 介護予防

月	日	曜日	行 事	場 所	時 間
9	24	水	逆谷 ほたるの会	逆谷 集落センター	9:00~
	26	金	七日市 つるかめ会	七日市公民館	9:00~
	29	月	ぬくみ会 運動会	寺泊町	9:30~
	30	火	いきいき広場	ディサービス センター2階	9:00~15:00
10	1	水	逆谷 ほたるの会	逆谷 集落センター	9:00~
	3	金	七日市 つるかめ会 瓜 生 くつろぎ会	七日市公民館 瓜生 集落センター	9:00~ 9:00~
	6	月	新保 なかよし	新保 集落センター	10:00~
	7	火	いきいき広場	ディサービス センター2階	9:00~15:00
	8	水	蓮花寺 ひまわり会	蓮花寺 集落センター	9:00~
	10	金	吉崎 さくら会	吉崎公民館	9:00~
	14	火	いきいき広場 鳥越 いきいき教室	ディサービス センター2階 鳥越南集会所	9:00~15:00 9:00~
	15	水	氣比宮 あすなろ会	氣比宮 集落センター	9:00~
	16	木	藤宮 藤宮会	藤宮 集落センター	9:00~
	17	金	下河根川 さつき会	下河根川 集落センター	9:00~

## 保 健

月	日	曜日	行 事	場 所	時 間
10	2	木	乳児相談	保健センター	9:00~9:20
	9	木	子育てママの集い	保健センター	9:30~11:00
	16	木	ひよこクラブ	みしま中央会館	9:30~11:00

## 日曜・祝日当番医

電話で確認してから受診してください

月	日	曜日	内科・外科	歯 科
9	21	日	長岡赤十字病院	休日急患歯科診療所 場所:長岡健康センター 受付時間 9:00~11:30 13:00~15:30
	23	火	長岡中央総合病院	
	28	日	立川総合病院	
10	5	日	長岡赤十字病院	
	12	日	長岡中央総合病院	
	13	月	立川総合病院	

9月1日現在



平成15年9月1日現在

ゼロ

交通死亡事故 **0** は  
連続729日です。

## みしま園納涼盆踊り大会のお礼

当園の運営につきましては、平素ご理解いただきましてありがとうございます。

去る8月23日の「みしま園納涼盆踊り大会」には、皆様からの多数のご参加をいただき誠にありがとうございました。おかげさまで盛大なうちに無事終了することができました。

今後とも地域の皆様方との交流を深めることのできる催し物を計画していきたいと考えておりますので、よろしくご支援をお願い申し上げます。

特別養護老人ホームみしま園

## 暮らしと電気安全

大型の電気製品には、専用のコンセントを用意しましょう  
ご家庭に配線されているコンセントは、おおよそ15アンペアまでとなっています。

エアコンや電気ストーブ、電子レンジ等には専用コンセントからご使用することをおすすめします。

大型の電気製品をご使用になるには、200ボルトの配線など、専用の配線工事が必要となることがあります。また、アースは必ず取り付けて使用しましょう。

## 三島町交通安全教室開催について

9月23日(火)午後2時から、みしま中央会館で三島町交通安全教室が開催されます。

優秀(良)ドライバーの表彰、保育所の子供たちによるぬりえコンクールの表彰、交通安全アトラクションなどおこないますので、お気軽にお越しください。

## 訂正とお詫び

8月号16頁の中で小熊佐喜雄さん(藤川)から頂きましたご芳志の金額が  
100,000円  
となっております。  
正しくは  
100,000円  
です。深くお詫び申し上げます。

冷夏の夏、過ごすには快適な夏でした。エアコンもあまり使わず電気代も例年に比べ安く済んだし、子供たちも海へ行こうと言わなかったり、私としてはちよつとほっとした夏でした。ここ数年の夏は暑い日が続き、真夏日ではなく超真夏日の日が続いたものです。今までは異常だったりで？▼農作物の発育が今年は悪いようで、野菜の値段も上がっているし、米の収穫も今年はやや不作と発表されています。いいことばかりではないようです。▼高い転作率の中で不作ともなれば、当然収穫量は落ち込み、農家や消費者に大きなダメージを与えます。農業政策において転作することは、米の需用と供給のバランスを図ることで価格を安定させる重要な政策。不作なら倉庫の在庫で対応できるから心配ないそうですが、米どころ三島としては、秋には新米、豊作の秋を迎えたいものです。▼暑さをあまり感じさせなかった今年の夏、私たちの生活にどのように跳ね返ってくるのか、ちよつと心配です。(植澤)